札内福祉センター改築基本計画（案）の パブリックコメント（意見募集）の実施について

現在の札内福祉センターは、昭和49年に竣工し、平成27年４月現在で築後41年が経過します。現施設は老朽化が進み、耐震性能などに不安があることから、施設の改築に向けて利用者等のアンケートの実施やワークショップを開催し、改築に関する基本計画の策定作業を進めてきました。

この度、「札内福祉センター改築計画（案）」を作成しましたので、計画案に対するご意見を募集します。

◆**意見を求める名称**　札内福祉センター改築基本計画（案）

◆**募集期間**　平成27年２月２日㈪～２月27日㈮

◆**閲覧場所**　役場１階ロビー、忠類総合支所１階、札内支所、札内東コミュニティセンター、札内北コミュニティセンター、札内南コミュニティセンター
町ホームページ（http://www.town.makubetsu.lg.jp/）

◆**意見の提出方法**　閲覧場所に備え付けの「意見の提出書」に住所、氏名を記載の上、持参、郵送、ＦＡＸ、電子メールいずれかの方法で提出してください。
様式はホームページからもダウンロードできます。

◆**意見の提出できる方**　町内に在住の方、町内に通勤している方、事業所等を町内に有する方。
本パブリックコメント手続きに関する事案に利害関係を有する方。

◆**提出先**　企画室企画情報担当　〒089-0692　幕別町本町130番地　　ＦＡＸ【幕】54-3727
Ｅメール　kikakutanto@town.makubetsu.lg.jp　※資料の閲覧場所でも提出することができます。

◆**その他**　提出された意見は内容を整理し、意見に対する町の考え方を公表します。
個別の回答は行いませんので、ご了承ください。

問　企画室企画情報担当（℡【幕】54-6610）

【札内福祉センター改築基本計画（案）の概要】

1 これまでの経過

年 月	札内福祉センター改築に関する検討経過
平成26年３月	改築に関する利用者等のアンケート調査の実施
４月	整備方針（案）に関するパブリックコメントの実施
５月	改築整備方針の策定。基本計画策定委託業務に関する公募型プロポーザルの実施
７月	基本計画策定委託事業者の選考（委託先：株式会社アトリエアク（札幌市））
９月	改築アドバイザー会議の開催
10月	ワークショップ（意見交換会）の開催
11月	改築する施設機能などに対する意見・アイディアの募集
平成27年１月	改築アドバイザー会議の開催。基本計画（案）の決定
２月	基本計画（案）に関するパブリックコメントの実施

2 札内福祉センターの改築に関する整備方針と基本計画の基本的な考え方

改築整備方針における基本的な考え方
①建設場所は、現施設の敷地内とし（新たな土地の購入は行わない）、札内支所の事務所スペースは、改築後の施設内に確保します。
②現在の札内福祉センターは、新しい施設の建設後に解体します。建設中も札内福祉センター（札内支所）を利用できるよう同一敷地内での移転改築とします。
③東コミセンの施設機能のあり方も踏まえ、コミセン機能の有効活用と合わせた改築に関する基本計画を作成します。（必要に応じて東コミセンの改修も想定）
④改築後の施設は、札内地域における防災・災害復旧拠点として位置付けます。また、災害に強い地域づくりを推進するため、防災・減災対策の強化に取り組みます。
⑤行政事務の効率化と組織機構の見直し・点検を継続的に行い、札内支所における保健福祉関連業務などの相談業務の拡充と共に窓口機能の充実強化を図ります。

基本計画の基本的な考え方
（１）建設場所 建設場所は、現施設と札内東コミュニティセンター（以下「東コミセン」）の敷地内とします。
（２）問題点解消・住民活動機能の強化 現施設の問題点解消や住民活動機能の充実強化を図ります。 ①バリアフリーに対応したユニバーサルデザイン ②設備機能の向上と冷房設備の導入 ③省エネルギー配慮と経済的で維持管理しやすい施設 ④これまで以上に住民が利用しやすい居室空間の確保
（３）東コミセンの有効活用 コミセン機能の有効活用と合わせた効率的な改築検討を検討します。（東コミセン改修も検討）
（４）防災機能の強化 札内地域における防災・災害復旧拠点として位置付けます。 ①施設の耐震性の確保、防災情報の提供の場の整備 ②災害時における札内地域情報連絡室の設置 ③避難所としての十分なスペースの確保 ④災害備蓄品の備蓄庫、耐水性貯水槽の設置
（５）札内支所における窓口機能の強化 保健福祉分野に関する相談業務などの拡充強化を図ります。 ①保健福祉担当職員の配置（仮称：住民相談室の設置） ②個室の相談室を整備

【札内福祉センター改築基本計画（案）の概要】

全体イメージ図

東コミセンと一体となった施設とすることで、敷地と東コミセンの有効利用を図ります。東西に駐車場を確保するとともに利用しやすい動線構成とします。

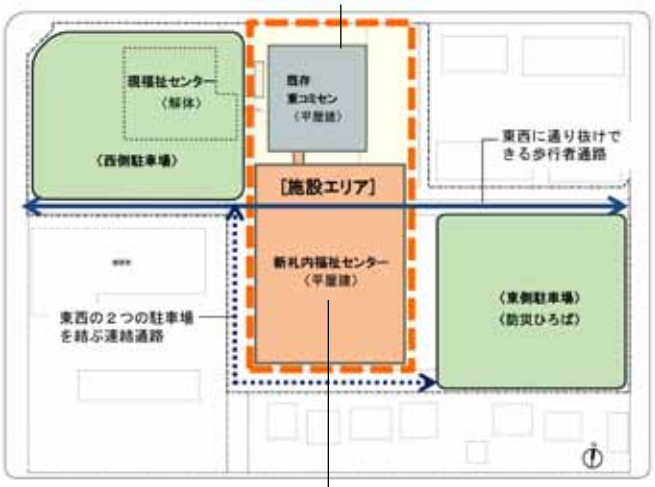

隣接住宅に圧迫感を与えない平屋建て建築とします。

全体イメージ 3

『協働と参加で創る“札内みんなの家”』をテーマに

（1）町民が利用しやすい施設配置

- 新札内福祉センターと東コミセンが一体となった施設として配置し、東西に来所者用駐車場を確保することで、利用しやすい全体配置とします。
- 東西に通り抜け可能な歩行者通路を確保することで、気軽に立ち寄りやすい施設づくりとします。
- 周辺道路から出入りできる駐車場を東西に配置し、連絡通路を設けることにより、車利用のしやすい全体配置とします。

（2）バリアフリーに配慮した平屋建て構成

- 東コミセンと併せ、全ての機能を１階に構成し、バリアフリーに配慮した平屋建てとします。

（3）周囲に圧迫感をつくらず、街並みと調和する低層建築

- 南側住宅にも近接するため、周囲に圧迫感を与えないとともに周囲の街並みと調和する建築とします。

施設機能と規模に関する方針 5

（1）施設機能の構成

新札内福祉センターは、東コミセンと一体的な利用を図ることから、敷地を東西に通り抜けできる歩行者通路と、東コミセンと一体化する南北通路の交点にエントランスを設けることで、誰でもわかりやすい平面計画とします。

＜交流と結びつきをつくる十字動線の機能配置＞

【施設機能構成の方針】

①施設の中心に、カフェ、ライブラリー等交流ゾーンを配置します。
②行政機能を担う支所ゾーンは、入り口近くに配置します。
③多彩な利用を想定する会議・集会ゾーンは、集約した配置とします。
④東コミセンは、コミセン機能と健診ゾーンとして活用します。

（2）施設機能の魅力ある空間構成

各機能ゾーンの計画にあたっては、単一の目的だけではなく、様々な住民活動を想定した利用しやすい空間構成にすることや、内外の連続性や明るい日差しを取り入れる高窓など、心地良い空間づくりの空間計画とします。

【構成機能の計画方針】

①交流ゾーンは、屋外デッキを設け一体利用できる構成とします。
②支所ゾーンは、ガラス張りの窓口カウンターと個室群構成とします。
③会議・集会ゾーンは、ギャラリーを中心に可変可能な構成とします。
④東コミセンの健診ゾーンは、多目的に利用できる構成とします。

（3）施設の規模

施設の規模は、各諸室機能の必要面積検討や住民活動を想定した利用検討に基づき設定します。スペースの一体的な利用や屋外との連続をつくり、様々な活動が魅力的に展開できる施設規模とします。

【施設規模の方針】

①改築する施設の規模（面積）は、おおむね1，700㎡から1，800㎡程度を想定してます。
②東コミセンの改修は、増築：約40㎡、改修：約360㎡を想定しています。

敷地の有効活用（利用計画）に関する方針 4

（1）新札内福祉センター配置

新札内福祉センターの配置は、東コミセンとの結びつき、敷地の有効活用を踏まえ、東コミセン南側に配置します。新札内福祉センターは、東コミセンと一体的に利用できる配置とします。

【新札内福祉センター配置の方針】

①東コミセン南側に新札内福祉センターを配置します。
②東コミセンと一体的に利用できる配置とします。

（2）敷地の有効利用

敷地の有効な利用は、新札内福祉センターを東コミセン南側にコンパクトに配置することで、東西に来所者用駐車場を確保します。また、東コミセンの東側には健診車等の駐車スペースとしてサービス用駐車場を配置します。

【敷地の有効利用の方針】

①コンパクトな施設エリアを敷地中央に配置します。
②東西２つの来所者用駐車場や、サービス用駐車場を配置します。

（3）歩行者・車両動線

歩行者と車の動線の交差が極力少なくなるよう、東西に通り抜けできる歩行者通路を配置します。また、東西２つの駐車場を結ぶ車両の連絡通路を設け、災害時等における円滑な移動も可能にします。

【動線計画の方針】

①東西に通り抜けできる歩行者通路を配置します。
②東西の駐車場を結ぶ連絡通路を配置します。

環境配慮、ユニバーサルデザイン、防災、セキュリティ等の方針 6

（1）環境配慮

環境に配慮した施設づくりを基本に、快適な施設環境とします。

【環境配慮の方針】

①必要エネルギーを小さくする省エネ建築とします。
②地中熱等の自然エネルギーを活用します。
③維持管理が容易で効率的な設備計画とします。
④四季を感じる緑化・植栽計画とします。

（2）ユニバーサルデザイン

誰もが使いやすいユニバーサルデザインを基本に、細やかに配慮した心地良い施設環境とします。

【ユニバーサルデザインの方針】

①内外に連続するバリアフリーの空間とします。
②車椅子利用者等に配慮した空間とします。
③多機能トイレを配置します。
④日常管理が容易にできる施設計画とします。

（3）防災

地震、洪水等災害に強い地域づくりを基本に、安全安心な施設とします。

【防災計画の方針】

①避難施設としての耐震性を有する構造とします。
②洪水浸水対策を考慮した床の計画高さとします。
③防災備蓄庫を配置します。
④現施設解体跡地に耐震性貯水槽を設置します。

（4）セキュリティ等

防犯や安全対策に配慮した施設づくりを基本に、安全安心な施設とします。

【セキュリティ計画等の方針】

①見守りやすく、見通しのきいた空間とします。
②機械警備などによるセキュリティ対策を行います。
③誰もが安心して利用できる衛生面にも配慮します。

平面計画図（案）

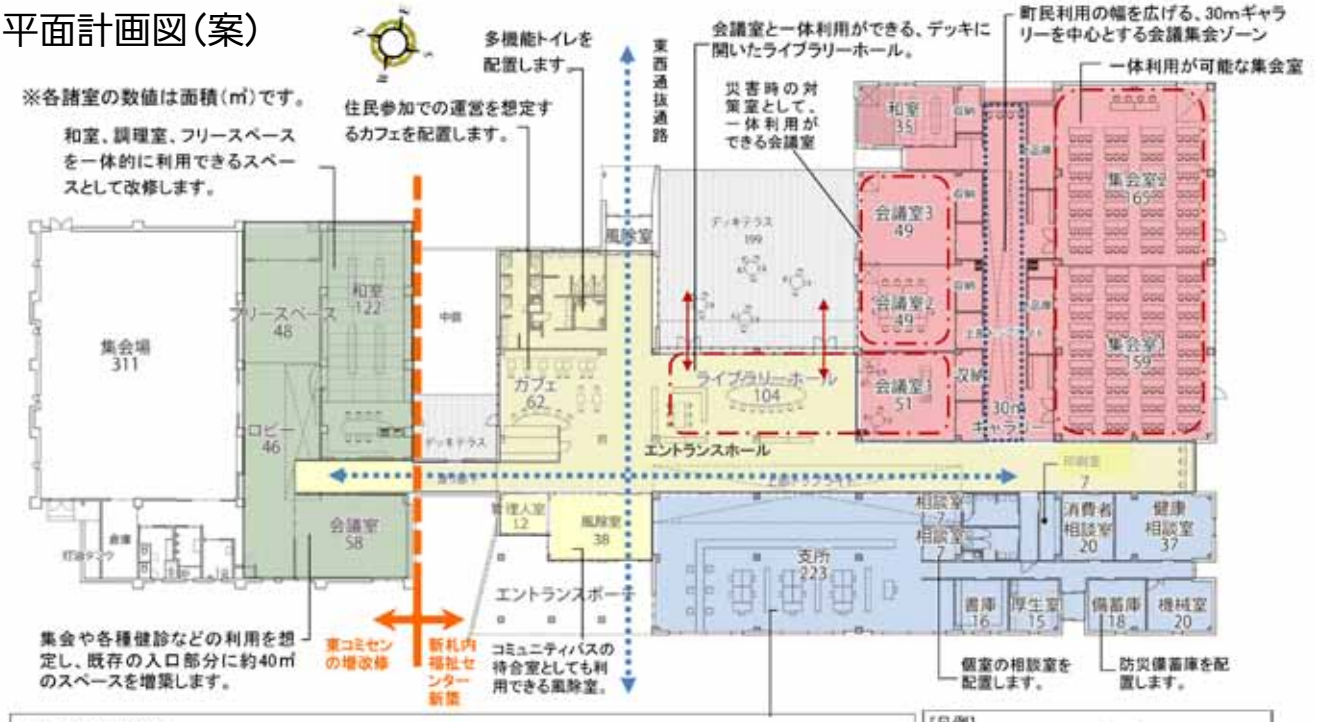

■支所機能の拡充

保健福祉分野に関する相談業務などを拡充するため、改築後の札内支所内に「（仮称）住民相談室」を設置します。

住民相談室は、国保医療、介護、保健、税務に関する受付や相談業務などを行い、本庁の関係各課に所属する職員が交替で札内支所に勤務します。

また、手当の現況届など各制度における届出等が集中する時期は、本庁の担当係の職員が札内支所において直接受付を行うなど、生活に密着した各種業務を迅速・的確に対応することができるサービス提供体制の構築を図ります。

［凡例］
：交流ゾーン　：健診ゾーン
：会議・集会ゾーン　：支所ゾーン

上記平面計画図（案）の面積は1,730㎡です。（東コミセンを除く）
今後の設計段階において、変更になる可能性があります。

工事概要・概算事業費

現時点における概算工事費等は、次のとおり想定しています。

＜工事概要＞

項　目		内　容
①工事概要	構造	鉄骨造平屋建
	延床面積	1,730㎡
②東コミセン増改修工事	増築面積／改修面積	40㎡／360㎡
③外構工事	外構敷地面積	9,000㎡
④解体工事	構造／延床面積	鉄骨造2階建／1,430㎡

＜概算工事費＞（消費税相当額8％を含む）

項　目	金額（百万円）	算出条件
①建築工事・設備工事	720	建築主体、電気設備、機械設備、地中熱ヒートポンプ
②東コミセン増築・改修工事	80	会議室増築、和室・ホール等内部改修、外壁改修
③外構工事	100	駐車場、通路、デッキ、カバードウォーク、植栽・緑地
④解体工事	40	現札内福祉センター解体撤去
合　計	940	消費税等相当額8％を含む

※工事費は現時点における概算であり、設備仕様・仕上げ材・労務賃金等の変動により増減する可能性があります。